

法制執務研修

目 的	法令・条例事務に必要な基礎知識の習得により、法令解釈と運用及び立法技術に関する実務能力の向上を図るとともに演習により条例の改廃等に係る実務的な手法の習得を図る。		
内 容	(1) 大分県法務室職員による法務講義では、用語の解説から法規事務の解説により知識の向上を図る (2) 班別演習では、分科会方式により条文の作成や改廃等を実際に行うことで実務のノウハウ等を学ぶ		
実施年月日	令和4年10月12日(水)～13日(木)	定 員	40名
対 象 者	受講を希望する職員		
実施場所	大分県自治人材育成センター		
推薦期限	令和4年 8月31日(水)	《第11回》	経費内訳 P138参照
指定ホテル	—	その他留意事項	—
研修講師	【大分県 総務部 法務室】		
受講者の声	・ 条例や要綱作成にむけて実践的な内容を学ぶ事ができた。条文の読み方や用字用語について参考になった。		
	・ 基礎的な内容だったと思うが、研修を通して今までの認識の間違いや知らなかった知識を確認できたので良かった。		
	・ 講師が普段条文を見る際に注意しているポイントや心構え、演習では根拠条文の解説を丁寧に説明して下さい、分かりやすかった。		
備 考			

時 間 割

		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1 日 目	受付	8:50	20	30	法 務 講 義	昼 食	法 務 講 義	30	行政不服審査法	30
		オリエンテーション								
2 日 目	受付	8:45	15	演 習 (班別)	昼 食	演 習 (班別)	15	アンケート・閉講	30	
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。